

国立大学法人宮城教育大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

宮城教育大学は、教員養成教育と現職教育を両輪とする地域に密着した教育を行うことを目標としている。第2期中期目標期間においては、教育者としての使命感を持ち、広い視野や高度の専門性、実践的な教育能力・指導力を具えた、個性豊かな教員を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、学生が在学期間に履修した授業内容や理解度を把握する履修カルテと履修した授業の中で作成したレポートや教育実習日誌をまとめる学生ポートフォリオの機能を有した「eポートフォリオシステム」の運用を開始するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 経営協議会の意見を法人運営に反映し制度を設けた「サバティカル制度」を利用し、教員1名が他大学で研究を行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成18年度からの6年間で6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認め

られ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 22 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金使用ルールの教職員への周知徹底や使用ルールに違反した支出でないかをチェックするシステムの構築については、「研究活動上の不正防止ガイド」の作成や「研究活動上の不正防止ガイド説明会」の開催による周知のほか、出張日の重複がチェックできるプログラムを付加した新たな旅費システムを導入するなど、改善に向けた取組が行われているが、チェック体制の強化に向けた更なる取組が期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教職大学院教員会議にカリキュラム強化検討プロジェクトを設置し、ミドルリーダー養成に関わる教育について検討を行い、平成 24 年度から教育課程を一部変更して実施することとしている。
- 幼稚園、保育所、小学校の教諭等と大学教員による保育・教育内容に関する理論的・実践的な研究を行い、その成果を学生指導に反映させ、さらに現場に情報を発信することを目的として、幼小連携推進研究室を設置し、研修会、講演会等を開催したほか、こどもが小学校入学後になじめずに騒いだり席を立ったりする「小1プロブレム」

の解消等についても対応することとしている。

(教員就職状況)

- 平成 23 年 3 月卒業者（教員養成課程）の就職状況は卒業者 342 名に対し、正規採用が 101 名、臨時的任用が 105 名で、平成 23 年教員就職率は 60.2 %、進学者等を除くと 67.8 %となっている。

Ⅲ. 東日本大震災等への対応

- 山形大学、福島大学と南東北大学連携研究会を立ち上げ、連携をより深め、被災地の支援にあたる旨の 3 大学学長による決意表明を行い、災害復興シンポジウムを開催している。
- 「みやぎ・仙台未来づくりプロジェクト」を立ち上げ、宮城県内の災害を受けた小中学校（幼稚園も含む）の被災状況及び復旧支援ニーズの調査並びに相談活動を実施するとともに要請のあった学校の支援を行っている
- 教育復興支援センターを設置し、心のケア支援活動や子ども対象のイベントの実施、他大学からの派遣・協力も得て学生ボランティアの派遣を実施し、自学自習への支援や補習授業の補助、教員補助等に従事させている。
- 構内合宿施設及び青葉山体験学習室を、教育復興支援センターが実施する被災地への学生ボランティア派遣事業に参加する他大学学生の宿泊施設として活用し、7 大学延べ 334 人の学生・教職員が利用している。
- 震災を含めた自然災害による被害にあった学生に対し、入学料、授業料及び寄宿料をの免除する経済的支援を行っている。
- 震災により家計が急変し、修学が著しく困難になった附属学校の園児・児童・生徒並びに学生に対し、「東日本大震災宮城教育大学被災学生支援奨学金」を支給している。